帯広消費者協会機関紙「おびひろ消協だより」

ささやき

第388号
令和4年3月10日発行

一般社団法人帯広消費者協会
とかちプラザ1F（西4南13）
TEL　22－7161（直通）
TEL　22－8393（相談）
Fax　66－5965
E-mail osk-1@atlas.plala.or.jp
URL http://obihiro-sk.main.jp/

テーマ　　＜帯広市アドバイスセンター第4回企画展示＞

「事前に知って、あるある“住居賃貸トラブル”」

帯広市アドバイスセンター展示室では、令和4年3月～4月の期間、「住居賃貸トラブル」に関する企画展示を開催中です。

はじめての一人暮らしで、部屋探しから退去までの注意するポイントや、原状回復をめぐるトラブル、引越トラブルについての事例を展示しています。

● はじめての一人暮らし
～部屋探しから退去するまで～
＊ 契約に必要なお金は？
＊ お部屋探しのワンポイント
＊ 引越トラブル
＊ 退去時の3大トラブル 等

●「原状回復」をきちんと知る
（一般的にトラブルになりやすい修繕箇所について）
＊ 鍵の紛失や破損
＊ 壁やクロスの汚れや臭い
＊ 家具設置によるヘコミ 等

事例　①　引越しの際の荷物の紛失
②　見積もり後キャンセルしたい
③　保証会社との契約も必要？
④　物件の過去の事故等は調べられる？
⑤　立ち退き料の請求はできるの？
⑥　自己都合により、入居前にキャンセル

令和4年度「みそづくり講習会」ご案内

下記日程にて、地場産大豆を使用した「みそづくり講習会」を開催します。初めての方でも簡単にみそづくりを体験できます。作る分量はご家庭でも作りやすい2kgとなっております。

日　時：① 令和4年 4 月　2日（土）10：00～14：00頃
　　② 令和4年 4 月　8日（金）10：00～14：00頃

場　所：とかちプラザ4階　調理室（帯広市西4条南13丁目）

講　師：佐　藤　淑　子　氏

定　員：各日20名（＊定員になり次第締切）

参加費：800円（出来上がり2kg）　＊非会員は1,500円

持ち物：エプロン・三角巾・ふきん(2枚)・マスク・昼食
　　みそを入れる容器（**容量3～4ℓのものを1個**）

申込先：帯広消費者協会事務局　TEL 0155-22-7161　FAX 0155-66-5965
　　※ 詳細は、事務局までご連絡下さい。

～ お知らせ ～

1月21日開催予定だった「牛乳・乳製品料理講習会」は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を考慮し、中止となりました。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。2月4日・19日開催予定となっていた「みそづくり講習会」については、日程を変更して、本ページに掲載のとおり実施予定です。

＜企画部・啓発部より＞

今年度最後の「ささやき」となりました。新型コロナウイルス感染拡大による自粛等により、行事の延期や中止が相次ぎました。開催を楽しみにして下さった会員の皆様にはご迷惑をおかけし誠に申し訳ありません。次年度も会員の皆様に消費者問題の知識･関心を深め、楽しんで学習して頂けるような事業を企画したいと思います。

令和4年3月　価格の動向

灯油（1㍑当たり）5店

	最低	最高	平均
今　月	111.00	119.90	113.66
前　月	105.60	116.60	110.68

ガソリン(1㍑当たり)１２店

	最低	最高	平均
今　月	166.00	174.00	169.33
前　月	163.00	171.00	166.50

購入日
令和4年2月中旬～
　令和4年3月3日まで
単位：円（小数点以下銭）

プロパンガス（メーター買い）3店

	1㎥当たり			5㎥当たり			10㎥当たり		
	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均
今　月	1,837.39	2,515.00	2,246.46	4,830.93	5,335.00	4,830.93	8,320.00	8,855.00	8,063.44
前　月	1,826.94	2,510.00	2,241.31	4,778.68	5,335.00	5,061.23	7,958.94	8,855.00	8,361.31

見守り新鮮情報

パソコンの操作方法を調べるためにネット上で専門家に相談できる有料サイトに**トライアル登録**し、**クレジットカード**を決済手段として**入力**した。代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、**毎月**約5千円がクレジットカードから**引き落とされている**ことに数カ月後に気付いた。解約したいが、契約時に入力した情報を忘れてしまいログインできない。

（70歳代　男性）

©Kurosaki Gen

使っていないサブスクの解約忘れに注意しましょう

ひとこと助言

- サブスクリプション（以下「サブスク」という。）とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。
- サブスクは、トライアル（お試し）を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。
- 解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。
- 利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- 困ったときには、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報　第416号（2022年2月16日）発行：独立行政法人国民生活センター

帯広市消費生活アドバイスセンター

相談室 NOW

☎(0155)22-8393

2022年4月1日から、成年年齢は18歳になります。

Q 我が家には高校３年生（１８歳）の息子がいます。成年年齢の引下げによって何か変わるのでしょうか？

A 未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として契約を取り消すことができます（未成年者取消権）。

２０２２年４月１日から成年年齢が１８歳に引き下げられ、１８歳、１９歳の若者は、親の同意なく一人で契約をすることができるようになります。一方で、未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪質商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。

なお、２０２２年４月１日より前に１８歳、１９歳の方が親の同意を得ずに締結した契約は、施行後も引き続き、取り消すことができます。

消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことが起きた場合には、消費生活センターにご 相談ください。

18歳(成人)になったらできること

契約
- 携帯電話を購入する
- クレジットカードを作る
- アパートを借りる
- ローンを組んで車を購入　など

２０歳にならないとできないこと

- 飲酒・喫煙
- 競馬・競艇などの公営ギャンブル
- 養子を迎える
- 国民年金の加入義務　など

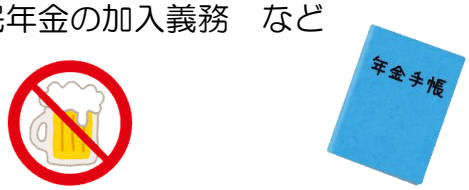

令和3年　相談件数

令和4年1月	令和4年2月
81件	89件

令和3年度
（R3. 4月～R4.2月）
1,131件

協賛団体のご紹介（令和4年2月現在）

当協会の目的と活動にご協賛いただいている協賛団体の方々です。

- 来海有起税理士事務所
- 帯広地方卸売市場株式会社
- 株式会社ズコーシャ
- 株式会社帯広ジャパン
- 宮坂建設工業株式会社
- 東洋株式会社
- 株式会社オカモトホールディングス
- 株式会社まるよし